

# 文化的景観の意義と活用方策について

金田 章裕：京都大学大学院文学研究科教授  
(京都大学副学長)

景観法の成立に伴って「文化的景観」というカテゴリーが新たに設定されました。それに基づいて文化財保護法が改正されましたが、先ずその文化的景観の考え方についてご説明させていただきます。

## 富山県五箇山地区の事例から

先ず有名な合掌造りの写真がございます。これは富山県の五箇山地区で相倉(あいのくら)という集落なのですが、ここと岐阜県の白川郷



が世界遺産に登録されました。この風景というのはこの写真が示している通り、茅葺きの大きな民家です。ここは山の中にあり、経済的な発展から取り残された所でもあります。もともこの大きな民家ができた理由は、閉ざされた山間の農地の少ない豪雪地帯で大家族が住むという居住形態ができて、その大家族が2階から上の、5～7層で養蚕をするという生業形態をベースにしてできあがったものなのです。

ところが、多くはこういった形の生業では生活維持できなくなって崩壊し、最終的には廃村に結びつくというケースが圧倒的に多かった訳です。その中で五箇山白川郷地区のいくつかの小さな集落では瀬戸際のところで踏み止まって景観を維持してきたわけです。その時の様々な偶然的な状況が係わっている可能性もあるので

すが、一つだけ言える確かなことはこの村の人達が茅葺きの民家のこの景観を、この村の一番大切なものだと考えて必至になって守ろうとしてきたことです。それがなかったら、これは絶対残らなかった、そういうものだと考えております。

## 京都府北山杉の事例から

2つ目は北山杉です。



ここは大変見事な林業地帯ができあがっていますが、これは少し乱暴に整理をすると、京都に近いという立地条件を使っていることは事実ですが、急峻な山地の谷間で他に生業の方法が見つかり難い場所でもあります。京都に近いが他の生業はだめだという立地条件を見事に生かして、大変集約的な高い技術を伴った林業の特産地域を作った訳です。それが見事な景観になった訳ですが、現在の経済的な条件等で丸太材を使う和風建築が極端に少なくなってきたということで産業的に窮地に立たされているという状況にあります。

## 沖縄県竹富島の事例から

イメージ写真



沖縄県竹富島の赤瓦の民家と周りを珊瑚礁のかけらを積み上げた石垣です。1つだけ指摘したいポイントは、戦前の竹富島でこういう風景が見られた訳ではないということです。確かに赤瓦で葺いた民家はあったことはあったのですが、それはごくわずかな富裕な地主の住宅でした。他の多くは草葺きの屋根です。それを赤瓦の屋根の風景が好ましいと皆さんが考えて、戦後の数十年をかけてこういった方向に動いて、これが現在の竹富島を代表する景観になっていったということです。これは住民の意識が作り上げたものであります。

### 文化的景観の持つ共通点

3つの例を紹介しましたが、こういう文化的な景観というのは、それぞれ性格を持っている訳です。その共通点は、すべてそこに人々が住んでいて生活をしている場所ということです。これが最大のポイントという風に認識しております。

### 文化財保護行政について

もう1つ文化庁の魅力ある風景を未来へというパンフレットの2ページに文化財の種類を分けて書いてあります。特に記念物は日本の文化財行政の中で非常に重要な役割を果たしていて、重要なものを指定してその指定物件を全力を挙げて守るとというのが文化財行政の基本である訳です。それと少し違うのが伝統的建造物群保存地区ですが、これは少し体面的に指定します。

これの適用が京都の美山町の茅葺きの建物等であり、富山県の五箇山の合掌造り集落等です。

### 文化的景観の法上の意義

その中で文化的景観をなぜ別のカテゴリーで分けることにしたのかという所に大きな意味がある訳です。当時、我々が法律改正の準備を始めていた段階では文化庁の官僚の中にも色々な意見があり、今までの記念物の適用の範囲を広げることで対応できるのではないかという認識がかなり強く、相当の議論をしました。その時のポイントは、「人々が生活している地域を生活しているそのまま好ましい景観をどうするか。」という論点です。従来文化財の指定の方法は、重要なものを選び出してそれを指定して必死になって守るという、つまり特別なことのない限り現状変更はしないという考えです。これはこれで一つの意味があるのですが、それを少しくらい拡大したところでどうにもならないというのが基本的な認識でした。ただ、伝統的建造物群では少し違う認識になっている訳ですが、その考え方をもっと広げようというのが文化的景観の基本的な考え方です。

## 富山県砺波平野の散居村の事例から

ここに示したのは富山県西側の砺波平野と呼ばれている地域です。



ここには色々な建物が見えますが、建物の周りに木がたくさんある農家、施設とか工場とか道路も有りますし、かなり色々な要素があるにはあるんですが、こういった農家が基本的にばらばらに点在しているというのがこの砺波平野の特徴の一つです。付属の建物がありますがこれ

は車庫だったり一時的に収穫物を収めたり農作業をする場所、あるいは農業機械が設置されている場所です。その農家が自分の周りの水田を経営するのが基本形です。近畿地方等では農家が集まって村となっているケースが多いのですが、これも歴史的に見ると色々で奈良時代や平安時代はむしろ散らばっていたのが一般的で、中世から近世にかけて集まって来ます。そこには色々な社会情勢があって、例えば戦乱があったり、居住の密度が高くなって共同作業の必要性が高くなってくるとか、色々な要素があります。今そのことを詳しく申し上げている時間はないのですが、こういう形で先ず農家が散らばってその周囲の農地を経営するというスタイルが出来上がってきました。

そういった農家には、住居があって納屋があって土蔵があります。ここは相当大きな農家ですけれども周囲に杉、けやき、それから柿、梅、栗といったような実のなる木も沢山ありますし、下の方には庭木もあります。農家ですから周囲の水田を経営するのは当然なのですが、それと同時に周りに樹木があってその樹木の枝や落ち葉を燃料として使っていました。それからその柿や梅や栗などは米野菜以外の食料になります。さらに樹木は防風林の役割も果たしていますので、特に保温効果も高い訳です。夏ですと周囲の所よりは木陰の方が少なくとも2、3度、場合によっては4、5度温度が低いです。逆に冬は暖かく、例えば庭木でも寒さに比較的強いものを植えていたと思いますが、この屋敷に囲まれた庭の庭木は冬もあまり被害を受けずに越えることができます。これが基本的なパターンで非常に典型的な形です。ただ、この形の民家ができたのは第2次世界大戦後のことでありまして、もともとは茅葺きの合掌により屋根が葺かれていました。しかし、こういう形が素晴らしいということと、そういう景観が一般的に好ましいと人々が思ったということだろうと思いますが、次々とこういった形に屋根材を変えたんですけれども、基本的なパターンは維持してきたという状況です。これが非常に大きな変貌を余儀なくされる訳であります。

## 近代化の波による文化的景観の維持の問題

山村地域は近代的なインフラ整備が非常に進んでいます。前にも申し上げました近代化という流れで機械化が行われますし、路上整備が進みます。一方モータリゼーションが進んで自動車交通が中心になります。それだけではなくて、燃料も全部電気かプロパンガスに置き換わりません。それからそれぞれの家にあった井戸は上水道に変わって、今はこの隣の山村地域の農家でも全部上下水道が整備されています。それから先ほど見苦しい工場が点在している写真がありましたが、ああいった中小の、あるいは大きなものもありますが、工場が進出することによって就業の機会が増えますから、農家で専業農家というものほとんどありません。専業農家の形に結果的になっているのは、老齢化してリタイアしてしまっただけで従来の農業をやっている以外に方法がないから、結果的にそうなっているケースもありますけれども、積極的な農業はありません。

そういった要素が複合しまして現在では砺波の農村地帯とは言いながらほとんどが居住地である、ということが主たる機能でありまして、それ以外は伝統的なことを少しやっているだけです。

## 完結性の高い生業と居住の場の崩壊

もともとは農業とその周囲で屋敷の中で色々なものを獲得しつつ非常に完結性の高い生業と居住の場でありました。それが単なる居住の場が変わってきています。

さっき一つ言い忘れましたが、従来だと何十年かして家が古くなると周囲の杉やけやきを伐採してそれで家を造った訳です。家を造った時にまた木を植える、すると何十年かするとまたそのサイクルが復活するという状況でありました。建材もそこから採っていたという意味で、より完結性が高い訳です。しかし今や、燃料としても建材としてもその屋敷林の樹木を使う可能性はほとんどなくなっています。とんでもない高い費用を払わないと自分の家の材料を使えません。先般個人的に杉の木を25本ほど切るのに、植木屋に70万円台のお金を払い、市場

からは2万5千円もらいました。ですから、いかに林業が成立しにくいものであるのかということは身をもって痛感している訳であります。そういう場で今、砺波は居住の場としての農村の役割が大きくなっているのですが、そうなるとう建物の構造も変わり防温効果がなくてもエアコンでいけるとか燃料の必要がないとか、利便性を追求するとほとんどその有効性はなくなってしまうということになります。さらに、昨年台風がこの地域を襲い、しかもいつも地元で吹く風と全く逆の風が吹く台風だったもので、家の周囲の杉がどんどん倒れてしまい、大変な被害を受けることになりました。そうすると人々はどうか考えるかということ、これを維持しようとするこの屋敷林そのものに価値がある、屋敷林のある景観に価値があるというように考えなければなりません。居住環境としては極めて素晴らしい訳ですので、その素晴らしい居住環境を誇るという気にならないと、一回倒れた杉を切ってそこにまた樹木を植えてそれを維持する意識、意欲が十分に湧き起らないということになってしまいます。そういうことが文化的景観の非常に大きな問題であります。

#### 資産としての文化的景観

砺波平野というのは上から見るとこういう形になっておりましてこの景観はこの地域にこそあって他にはないものです。言うならば資産としての文化的景観だという位置付けも可能なのではないかと思っている訳です。

例えば色々な説明をする時があるのですが、ここの隣の平野の山村地帯の平均的な経営耕地は日本の全体的な平均より少し大きくて、約1.2haの平均耕作地になります。ところが、実際には農家ではない方も農村地帯の中に便利ですので小さな家を建てて住んでいる方が沢山いますから、実際はその半分程になります。ということは大体平均すると、0.4又は0.5haに1軒ずつ分布しているという分布状態になります。これは別の表現をすると1エーカーに1軒家があるということになり、北アメリカ、アメリカやカナダ、オーストラリアといった大都市の郊外、ニューヨークの郊外であれシドニーや

メルボルンの郊外であれどこでもいいのですが、そういう所の郊外住宅地の状況に極めて近い状態になります。実は郊外住宅地は1エーカーに1軒というよりは半エーカーの0.2haに1軒ぐらいの比率になるので、実はその2倍ぐらいのゆったりとした所ですから実は農村地帯とは言いながら大都市の都市圏の郊外住宅地に近い居住環境を持っているという言い方ができる訳です。そういったことをどのようにするのかということが文化的景観という政策の位置付けであります。

このときにここにこういう色々な工場や住宅地が点在していますが、こういったものをどうするのか。働く場所がなかったら困るので工場がだめだという訳ではなく、十分な景観に対する配慮が必要となります。例えば工場では周りに樹木を植えて欲しい、農協の施設でも周囲に広く植えて欲しいということ、それも結構大変な作業ではありますが言っています。

#### 生業環境の悪化による文化的景観の変化

つまりここで申し上げたいのは文化的景観を文化財保護法の中に入れて、そして文化財保護法として文化的景観という概念を維持しながらその好ましい景観の保護を図ろうとしている最大の根拠は、その土地の自然環境や立地条件等を最も良く活用して、ある段階の産業構造とも組合わさって出来上がった文化的景観である訳です。五箇山の合掌造りでも北山杉の林業でも砺波平野の屋敷林のある風景でもすべて同じなのです。従ってその意味においてはその土地の有利な条件を最も良く示している景観でもある訳です。しかし、それを造り上げてきた要因のうちの一つあるいはいくつかは欠落してしまいました。例えば農業では生活ができなくなる、あるいは林業では林産物の売れ行きが落ちてしまっただけでは経済的なバックグラウンドとしては不十分であるというような状況になった時にそこの人々はどのように考えるでしょう。それが大変好ましいその地域の特性を良く示した景観であるから、それを残そうということになればそれに対しての行政的な補助も含めてそれを残すことを考えなければなりません。それが

文化的景観の考え方です。しかしながら人々はそこに住んでいる訳ですから、絶対変えたいいけないということはできません。例えば林業でも農業でもそうですが毎年伐採をしないといけないし、植えないといけないし、枝打ちもしないといけません。色々な作業を行う中で、全体として景観を保持する政策を取るべきであろうというのが文化的景観という文化財保護法の改正をした最大の理由です。

これは景観全体を意味するということではないのですが、好ましい景観を創り育てるという意味での発想からすれば全く基盤は一緒で、そのうちの特に特徴的であり重要なものを重要文化的景観として選定し守りたいというのが文化的景観という法律の考え方です。



## 意見交換

前回議論について

(池田)委員の意見の方向性は一致していたと思います。

京都府の現状、特性について、「京都には自然との折り合いの美学がある。」「自然が豊富、生活にうまく取り組んでいる。」「開発から取り残されて自然が残っている面もある。」といった意見などがありました。

景気が低迷している現在、開発と景観のバランスが取りやすい状況にある。今の時期をうまくターニングポイントに繋げていかなければならないと考えています。

景観形成上の課題では、「行政の施策の継続性」「人材育成」「法制度との関係」などがありました。

都市計画の規制との整合性はいつも問題になり、体系づけられていないもの(景観)はどうしても二の次にされてしまいます。景観というものは理念的であり、抽象的、感性的であるため、数値で定める基準が優先され、開発が優先されてしまうのです。その意味で、景観は開発上のランクにあるという意識が必要だと感じています。

住民支援の話は多く出ていました。どのような規制、緩和をやっても、上から与えたものではだめであり、住んでいる人から上がっていかねばうまくいかな。価値観を共有して欲しい。

建造物や庭園の周辺の保存については、点から線になり、線から面になるわけですが、その中に住んでいる人がそれを守っていき、そこから開発をするなら行うという立場も必要であります。

景観を考える視点について。景観は、守り育てていくものであり、うまく集積増加をしながら成長していくものと考えます。

行政の役割について。最近特に指摘されているのは眺望景観の問題。従来之美観風致のチェックはポイントのチェックしかできなく、借景

まどを全体像として捉えることがやりにくい。広域の整合性を保つのは行政の役割。視点場とビスタの問題です。

可もなく不可もなくは優等生ではない。いいところを強調していくことが大事であります。例えば建築コンペでは、1等は実行可能な案であるが、私は2等、3等を注目せよといっています。2等、3等は実行上は困るという面もありますが、作品としてはうまいものがあるわけです。

京都は京都で、特徴をアピールしていくことが必要であり、景観形成の視点としても必要であろうと考えます。

---

景観は公共性が高いという認識

(金田)町家のリノベーションについて言っておられました。それは当然必要なことで無理矢理古い生活をするというのは不合理なことです。しかし、外見の景観というのは非常に公共性の高いものであるという観点が特にヨーロッパの世界では強く、世界的に共通理解として認知されています。そういう観点を基本的な見方のところに置いてもらったらよいのではないかと思います。

---

近代化に取り残された京都の特質

(井上)先に進めなくて取り残された京都があります。近代化から落ちこぼれた状況に京都があるのではないのでしょうか。その落ちこぼれたところに京都の本質があると私は思います。だから、取り残されて幸いだったということが京都の特質に繋がって行きます。そして、何故取り残されたのかというのは京都の持っている文化的密度、比重だと思います。それを京都はもっと創造するべきです。創造するとなると、美意識を駆使して個性的なものさえ創ればよいというものではありません。創造とは何かという京都の創造的意識の根本がどこにあるのかを私達は改めて1200年の中から探って行かなければ

ればなりません。

私は一般的に創造というのは、人間には無いのではないかと疑いすら持っています。発見した中からすぐに提示するのではなくて、発見した精神や未知感性から新たな形象を生み出すというのが創造ではないでしょうか。新たな形象というのは人間である以上人間的プロセスを通して形象化されていきます。だから、創造というものが現代の市場の中で特に誤解されているという気がします。

そこで何を発見するかというと自然との因縁だと思います。もう一つは自然への畏敬です。これを無視して人間は存在できないということはおちこちで言われています。更に私達は現代から未来に生きて行かなければなりません。やはり、現代の合理性の中で左脳の部分が右脳をかなり圧迫してきたと思われまます。右脳というのは具体性に乏しいものがあります。だから、論理や理性にやりこめられてしまいます。でも、きれいな夕日は古来から現代でもきれいだと思えます。きれいな新緑はきれいだと思ふということです。ここに活発化した右脳の感覚、それは生命の命というものに係わってくると思うのですが、そういう部分をもっと私達は考えなければいけません。

#### 座してものを考える「京都」

京都の場合は、仮に「京都＝日本」としますと座して物を考えます。だからこの会というものも本来は畳というものに座って考えた方が京都を考える最も良い場になるのではないかと考えます。考える人間がどういうシチュエーション、環境に居るかということが非常に重要だと思えます。

#### 内観の希薄化

現代は外観にこだわり、京都の場合も内観が1200年の間に綿々と築かれてきたのですが、内観を見ずして外観だけを追って行くという傾向があります。それは現在の町家の展開についても同じことが言えると私は思います。でも、やらないよりははるかに良いと思いますが、内観の部分がものすごく希薄になっていると思

ます。内観を探るためには走ってはいけません。騎馬民族ではできないんです。やっぱり座して考えるという文化が京都の根底を支えているのではないかと思います。だから、お茶の席、華の席でも今だに畳の上でやらなければなりません。窮屈なことではなく、座して考えるということがとても大切だからだと私は考えます。ある先生に先日オフタイムで、ステンドグラスの話をしたら、あれは木漏れ日だと仰いました。とても感動したのですが、そういう木漏れ日の感覚を感じるには時間も必要だし、走ってはい感じられません。だから、私は折り合いの美学というものが京都にはふんだんにあると思います。そしてこれは美学だけではなく、もっともっと色々なものを含んでいると思います。

---

#### 他地域とのリンク、関係は府の役割

(門内)少し申し上げたいのは、府県の役割ということです。京都市や市町村はそれぞれ色々やっています。そうすると京都府として景観に対してどういう風に対応するのかというあたりが少し議論として不足していたような気がします。考えてみると京都の農山漁村が豊かな自然を持っています。例えば京都には都があって、都に食材や木材を提供する形で都市と農村なり自然なりの関係があったわけです。個々の場所の保全はそれぞれの市町村が直接には対応すると思うのですが、都市と農山漁村とのリンクや広域で物事を考える時にはどうしてもそのリンクを考えなければいけません。それは物資の輸送という面でも人の移動という面でも、広域の郷土の面でもそうです。更に各市町村では走り方も速度も違うと思うのですが、それを総合的に見ながら、弱い所を支援をしていくという仕組みです。時間と空間に渡って少し視野を拡大した形で京都府全体のアイデンティティーを保全育成していくということが京都府の役割としてあると思います。

この景観推進プランでは市町村との連携、さらに府としての役割に焦点を絞った形で出したいと考えています。

---

#### 住民が認識・意識する重要性

( 深町 ) やはり住んできた方が大事な景観ということで、生業とか生活のスタイルが一緒にあることで成り立ってきたということですが、北山とか砺波平野の例では、住人の方が残しているという明確な意志を持っていた、ということであまりいいと思われず。

自分が住んでいる景観が好ましいという発見、あるいは大事にしていく必要があると思う気持ちに至るまでの途中段階にあるなど、生活の中での価値観として明確に出てきていない部分があります。そういうものを、日本の農山村の景観を考えた場合に、どのように認識させるのか。それは、外との交流の中で意識される部分もあるのではないのでしょうか。

---

#### 地域生活の画一化の流れの問題

( 金田 ) そのとおりで、そこで一番大きな問題になるのは、例えば例に出した砺波の場合でも北山杉の場合でも、それをどうしようかという時に新しいモデルがない訳です。どこのテレビを見ても東京、大阪、京都があるいはニューヨーク、ロンドンが都市的な生活風景で、自分達の生活とは違うスタイルのものです。均一的なモデルしか提供されていないので、発想が全部そこにいつてしまいます。広くてゆったりしたスペースがあっても広いのがかえって不便だと思ってしまうたり、世界的な標準から見れば非常に高いレベルの質を持つ居住空間が出来ているにもかかわらず、それをいいものであるという理解をせずに、日常的にテレビのドラマでやっている方がいいと感じる雰囲気は実は蔓延しているのです。そのため、自分達の地元のいいところを見いだすという方向に人々の意識が変わっていかないとはいけません。あるいは変わるように事実をいろいろな機会に伝えることができるような形をとらないといけません。例えば砺波でも、小さく安くできる家を建てるのが増えています。室内を全部エアコンで操作するため屋敷林が必要なくなっていることが、景観を台無しにしているということにまで思い至

っていません。

他の地域でも同じような状況があります。日本では戦後 60 年の間を通じてのそういう流れが出来上がっている訳です。今、景観行政について大きなパラダイムの変化にした方がいいと言っていますが、具体的には大変な事です。

---

( 池田 ) 建築で気に入らないものが出てくると、木を植えて隠す指導をするがどうか。

---

#### 植栽による遮蔽の考え方

( 仲 ) 砺波のように敷地の周囲に屋敷林を植えるというデザインコードがある中で、新しい建築にあたってそのコードを踏襲しようというのは、地元の景観を活かしたやり方です。

前回に平等院の話題が出ましたが、借景にマンションが建ったので隠してしまえということで手前に木を植えるということになりました。実はマンションの事ばかり言っていますが、かつては宇治川の流れでも、対岸の山が見えたのに、事例の堤防の嵩上げと街路樹によってその景観が見えなくなりました。外の堤防が高くなり、人も歩くため平等院としては覗かれたり、宗教的な雰囲気はなくなるということになったのです。そのため、内側に木を植えて隠すという発想もありますが、決してそうはならないこともあります。かえって圧迫感が出て、伸びやかな風景の広がりと言うものが損なわれてしまうこともあるのです。

#### 景観は外観だけではなく内の持つ意味も重要

植え塞ぐのでは木自体が不健全な育ち方をします。健全な状態が我々に良いイメージを与えてくれる訳です。見えても良いので枝を透かして健全な状態に木を仕立て、そうすることによって木自体がエネルギーを持っているので後ろに人間がいてもかえって気にならないということになります。

景観は外から見るだけではなく、内的な力をどう評価して活かしていくかが大事なことはないのでしょうか。

---

( 池田 ) 内的な生活の営みや文化が建物の外に



も現れてくるのはその通りだと思います。これはいろいろな考えがあるのですが、例えば大阪で建築の外観は近代的なビルであって、内観はレトロ調のホテルで収まっているものがあります。東京に持って行って大議論したのですが、中と外が違い過ぎるといのは通用しません。内側で要求されているものが外に滲み出なければならないということです。ただ大阪では必ずしもそうではないようです。産寧坂などの現実の建物でもそういう事がありますがどうでしょう。

---

生活に裏付けられた景観とは

(岩井) 散居村の屋敷林に興味があって、その景観の成り立ちは生き方そのものなのだとことがわかりました。ただ、その散居村の屋敷林の姿を文化的景観として守ると考えた場合に、今は農村も消費社会に巻き込まれていて、屋敷林の枝は燃料にしないであろうし、柿ができてもし柿にして商品にはしていません。そうすると今のあの姿を保っても、それは生活に裏付けられた文化的景観ではないです。そうした場合どう考えるべきでしょうか。

ただ、例えばヨーロッパの古い町並みは外から見ると中世の状態を保った町並みが並んでいますが、建物の中は驚くほどのアメリカンスタイルだったりとかします。そうすると外側は生活に裏付けられてないという意味では言えるしある意味では言えないので、解釈が難しいです。

---

時間軸の上で変化する景観をどう考えるか

(井上) 現在、マスコミ等を通じ我々が知るものは、都市型の自然観です。田舎に行っても確かにマスメディアの発達によって情報が一挙に世界同時に流れます。先ほどから問題になっていますが、画一感が生まれます。また、観念にも画一感が蔓延します。

総合的にいえば、時代性ということでしょう。諸行無常といえれば大袈裟ですが、やはり変わると思われるのです。だから、変わるということ的前提において時間軸の上で物事を考えていかなければなりません。

景観が形成されてきた本質を理解すること

先ほどの、外と中との意匠を変えるという話がありましたが、これは面白い発想だと思います。それをどのあたりで面白いと言うかで、判断に決定的な違いが生まれてくるのです。

私たちは、物事を分別して判断したい部分が多くあると思います。何が善であって何が悪か、この分別に我々はものすごくこだわっていく訳です。その分別を外した時に時間を超越していく部分があると思います。都市型と田舎型、これも分別です。

例えば北山杉の話が出ましたが、北山杉が何故美しい風景なのか、私はあれは立派な良く管理された畑としか見えません。本当の森林とは全然違います。しかし北山杉は何故きれいに見えるかと考えると、あれはただ幾何学的に規則正しく植えた訳だからではありません。きれいな柱を取るために枝打ちをする訳ですが、京都の文化の中できれいな柱がどういう存在なのかに繋がっていくのです。北山杉は床柱から出発してあのような景観を作ったと私は思うのです。

申し上げたいのは、京都は都市型から取り残された田舎といえますか、1200年のといえますか、そこから物の美を考える場であり、これが世界にある京都の本質だと私は思います。これを捨てて画一化された都市的思考では京都はもういらないと思います。遅れているのではなく、そこに時間を超える普遍的な日本の精神があるということです。

それをいかに成長させ創造していくかが、これから今住んでいる我々の責務ではないかと思えます。

杉を植えるのは簡単です。建物をちょっと外見をいのように創るのはもっと簡単です。しかし、その杉を植えることが床柱までの精神に繋がっているのです。床柱は何も構造材だけではなく、その床柱が持っている意味合いは深くある訳です。そういうことを自然に取り囲まれた京都の中で我々は考えていかなければなりません。

方というものを考えると、平安京の造成は中国から渡ってきた風水でできた訳ではありますが、

この委員会は現在の風水を創造する集まりの会議でもあろうかと思えます。

宗教的土壌は京都の至る所にあり、これを無視することはできません。しかし宗教というくくりで景観を考えることもできないのです。しかし、バックボーンとなるそれらを我々はどれだけ感じられるでしょうか。

先程、分別と申し上げましたが、分別というのは意識が支配しているのです。夕日がきれい、というのは無意識の世界だと思えます。総論賛成各論反対という場合の総論というものは、本当にそれが総論であったかということに疑いがあります。

総論に対する私の意見ですが、無意識の世界をいかに私たちが気づくかということだと思えます。言語学者のソシュールは人間の意識はすべて無意識の上に形成されていると述べています。その人は、国語、言葉という意識の世界を考えた人ですが、それすらも無意識の弁に立っているのです。確かに無意識が形象化して言葉や音楽など何らかの表現を行うと思えます。

経済性と景観というものは、相反する部分がある程度はあると思えますが、それを覚悟の上でこれまでやってきたのが京都の美意識だと思うのです。

---

#### 文化的景観の維持の現実的問題

(金田) 農山村の景観を形成してきた生活スタイルの変化は、現実には最も深刻な問題で、例えば、砺波の場合であればどうやってその屋敷林を維持するのかが、形而上の話であります。

落ち葉を毎日拾うのは大変だとかたさういことなのですが、私は説明する時にはさうい落ち葉を拾えるという質の高い生活を楽しみなさいと言っています。ただし、これはある種のいいがかりのようなもので、必ずしも納得されません。現実的には、落ち葉を収集し、固形燃料を作るという試みを始めています。それがうまくいけば、それ用のボイラーを開発するということを検討していますが、なかなかうまくいきません。台風で防風林が倒れてからは急速に木を伐採する動きが広がっていて、危機的な状況にあるというのが実態です。

ただ、落ち葉はきれいに掃き清めなくてはいけないという前提条件で動いているから大変なので、木の根本にあってもいいという発想になればいいのです。しかし、砺波の庭の理想型は京都の庭で、きれいにしないといけないという発想があるから非常に大変な訳です。テレビで映る都市的生活などと言いましたが、伝統的なものについてもステレオタイプの動くから非常に大変なのです。

---

#### 京町家の保存活動と維持保存の難しさ

(奥) 京町家についても、ここ7年位で13%滅失してきています。京町家を保全再生する強力なNPOもたくさんあり、外観だけではなく、中の空間も守りながらがんばっている個人もたくさんいます。一方、説明会などで地元に入ったときに大批判を浴びることもあって、「あなたは京町家に住んでみたことがあるんか。寒くて掃除や維持管理するのも大変で、庭を維持するために庭師さんに払うお金が幾らやと思っているねん。」「通り庭に上げ床しないとバリアフリーにならない。そんなんでダメというんか。」と言われたりします。

ある程度割り切って、内部の生活の場に関しては「出来る部分をごんばって残せばいい」と話をされる方もありますが、実際の生活者の声はすごいものです。

平成16年3月の調査で、滅失した京町家の約4割が戸建住宅に建て替わったことがわかりました。そこで私共では、昨年、上京区の一部の学区で過去10年間の建築確認等から抽出した建て替わった戸建住宅の調査をしました。どのような外観になったか、意識調査等も行った結果、大きな問題であったのは、駐車場確保のことです。壁面線が綺麗に揃っていたものが、建て替え後、前面に駐車場を確保し後ろ側にプレハブ住宅を建てている例があります。

そこで、実際に住まわれている方の景観に対する意識の問題を、地域で考えていくという形にしていかなければいけないと強烈に感じています。

## 安全と景観

(岩井) 非常に気になるのは、災害の話です。自分も神戸で数寄屋の家に住んでいて震災に遭いましたが、防災の話から言うと、京町家は非常に怖い訳です。蔵も砂地で崩れてきて、すべてが怖いです。これはどうしたらいいものでしょうか。

それから植木の話です。私は休日を植木の手入れに取られてしまうのがイヤで、自分の庭の植木は震災を期に手に負える程度に少なくしました。

安全には、美しいだけでは引き替えられないくらいの思いがあります。

景観を守りなさいだけではなく、施策としてもフォローしてあげないといけません。

---

## 生業を意識する必要性

(石本) 京都の街並み保存に携わってきて、絶えず「美しい」ということを問い続けてきましたが、まだ結論が出ている訳ではありません。

文化的景観の話が出てきましたが、そこには必ず生業が存在すると思うし、生業を大切にしてもらいたいと感じています。

5月に田舎の福井県に帰って、青々と稲が育っている風景を想像していたが、一面に黄色い麦畑が広がっていて、これは違うだろうという感じがしました。聞くと減反で手の掛からない麦を植えているとのこと。これは文化的景観ではないのではないかと感じ、絶えず生業を意識する必要があると感じています。

## 美しい都市の要素とは

都心部で美しい都市を問い続けていますが、言い続けていることは、「住む環境がある」、「生業、働くことが元気」、「我が町はどんな町だ、ということ発信している」です。

この3要素が揃っていることが、美しい都市だと教えてもらって、言い続けていることです。

## 生活、生業に裏付けられた心地よい景観

今回の京都府の取組も、美しいということはどう解釈するかということですが、私は「心地よい」という言葉を使っています。「心地よい」

ということは、絶えず意識している訳ではなく、何となくそこにいることで安心感があるということだと思います。それを裏付けるのは単に景観だけではなくそれを支える生活であり、生業に結びつけて考える必要があると考えています。

## 全国の景観条例から

全国の景観条例をホームページで見つけられる範囲で調べてみました。何々県らしさということが書かれてないかと期待をもって見てみたのですが、景観条例の中にはほとんど見えてこないというのが現状でした。ただし、近畿地方整備局が実施した「美しい近畿への道しるべ」の中に、「景観を守り、再生し、次の世代に引き継いでいく」と謳われています。また、「我が国の美しい景観づくりを先導していきたい。」とあり、近畿というものをしっかり意識して書かれていると感じました。

それ以外の条例を見ていても、コピーして変換しているのかと思うほど、景観形成とは「景観を保全し、又は(及び)創造すること」と表現されています。ただ、見つけた中では滋賀県が「また、優れた景観に修復すること」と書かれていました。今回、京都府も条例にする場合があれば、こういうふうにしていただきたいのです。

## プランを考える上での京都らしさの視点

何とか京都らしさというものを考えていましたが、これまでの発言にだぶっているため省略しますが、「育成し、創造し、引き継いでいく」ということを是非入れてもらいたいのです。

それから、京都府の景観は、単に見た目の景観がそこにあるということではなくて、歴史や文化に裏打ちされ「醸成された」ということを謳いたいです。自然にも手を入れているところを「発酵させた」という表現をしてみたいのです。

また、重要なポイントは、「育て、育むこと」また、育むのは「府民」であるということです。それから、「イメージを共有すること」「景観は公共である」ということも是非とも謳いたいです。

---

## 環境（景観）の遺伝子の保存

（門内）先ほどから気になっていたことすべてに共通しているのは、経済の問題を置いて考えられないということです。つまり、文化的景観は、生業があって人の暮らしの中で滲み出てきた景観なので、生業が空になるとことにどんな意味があるかということです。それに関して言えば、その地域や環境の中で育まれてきた人々の暮らしの環境の遺伝子がそこに保存されています。そうすれば、それを元にして、竹富島の景観の様に新しいものを作り増していったり、将来世代がそれを見て過去の暮らしを思い出し、その地域の特性を元にして新しいクリエイションする種がそこに残ります。一種の結晶の核のようなものであって、それを失ってしまうと記憶から喪失してしまうため、そういう意味では、直接の生業と結びつかない形でも、文化財として環境の遺伝子として保存していくことは、もしかすると将来役に立つかもしれないという意味があります。

## 地域と経済のあり方と景観

さらにもう少し考えると、今回の検討会で気にしているのは、地域というまとまりがどういった意味を持っているのかということです。結局、グローバルな産業が地域に入ってきて、その地域の場所を使い、また外に持って行ってしまふという図式があります。つまり、家業で成立していたものが、企業に取り替えられていくということです。エドワード・レルフ風に言う「20世紀の景観は企業化された景観が主流を占めてきてしまった。」ということです。

そういった中で、地域の中に富が循環していく仕組みが大事になってきます。

先ほどの北山杉の例で、杉が床柱になっていくということでも、地域の中で循環がある訳です。京都府の中で資源を有効に循環させる仕組みが必要となるのです。

## 経済の地域循環による景観を保全形成していく仕組み

今は、一級建築士の試験に木造はありませんが、それは国家の政策からきています。つまり、

国の政策で鉄とコンクリートを使うという方針を立てて、それを建築部門に担ってもらいたいとのことから、木造を消した訳です。例えば、住宅政策の中で木を使っていくというように、地域に循環の仕組みを起こすような、農山漁村で採れた様々な資源を都市や他の地域で使い回していくということは、生業としては再現できないかもしれませんが、資料でいう先進的・先導的景観形成、地域循環の経済の仕組みは景観だけではなく産業、交通の問題とリンクしていかなければなりません。そういう意味で景観は総合的な空間で、総合的な取組をしないと生まれてきません。だから完全ではなくとも、生態学的連関や経済的連関を地域に連関させる、なるべく京都府の中の多様なものをリンクして、景観が生き返っていくような政策を考える必要があるのではないのでしょうか。

---

## 食文化と文化的景観の繋がり

（岩井）経済、産業部分との関係です。農村が消費生活に変わっている一番の根底は食生活でしょう。冷凍食品が一番よく売れるのは農村地域で、食料生産している場所です。すでに循環していない訳です。農村でも庭でできた果樹等を使わない生活をしていると景観が成り立たちません。そうすると産業だけではなく、暮らし方そのものから立て直していかなければ日本的な美しい景観はありえないのではないのでしょうか。

すると、美しい景観を考える暮らし方改善教室の様なものがが必要です。

---

（門内）最近ヨーロッパの雑誌をみていると「エディブル・ランドスケープ(Edible Landscape) = 食べられる景観」という特集が組まれていました。確かにライフスタイルそのものから作り直さないといけません。

---

## 京都の精神性、風土性

（井上）震災を受けた神戸においては、物理的な耐強の都市に向かっているとは思いますが。しかし、真四角な鉄筋コンクリートでいいかということではありません。そこには精神の生業もあります。これをどうするか考えないと殺伐と

したコンクリートの街ができてしまいます。今がその分かれ道に来ています。

先ほどの話を聞いて思うには、風土のこと、それは「免疫体」ではないでしょうか。例えば「地球免疫体」という論理が語られていますが、要するに人間の業が地球規模で循環のバランスを崩して免疫機能も崩しています。落ち葉を燃やすなど少しぐらいなら大丈夫な壁を、人間が越えてきた現在、問題になっているのです。

京都の場合、私が都市型生活をしたくないと思ったのは、京都の精神土壌の中で京都の風土的、精神的、経済的、物理的な免疫性が連綿と続いてきた訳で、京都は我慢している部分が結構あると思います。贅を尽くしても実は我慢している美も京の生業であります。そこには日本海側とは違う風土が生んだ美があります。そういう意味で京都の風土や人間が生んだ美観、景観があるのです。見た目の景観だけではだめなのです。

---

人の歩行や動植物の移動のペースによる視点

(深町) 京都らしさということでは、都に向かっての川の流れや古道など路による色々な地域との繋がりによって成り立ってきています。今は車の移動でのペースが標準となっていますが、人の足や魚の移動のペースで、川や古道を通じた地域の繋がりの中の生物、物資の動きを含めた景観を京都らしさとして大事にしていけばよいでしょう。

---

連続性の確保における府の役割

(門内) リンクと言った時に川や道のネットワークそのものは線で市町村を抜けていきます。その意味でのネットワークの問題は大切なことです。

---

現在の社会情勢を踏まえた景観のあり方

(仲) 古い風景や伝統的な景色に着目しがちですが、今回のプランでは、現在生きている人間にとって好ましいあるいは暮らしやすい景観をどのように造っていくのかも重要です。

京都らしさを考えた時に、車社会の中で車が通っていても落ち着いた景色、工場が建ってい

ても街並みに合っているということはどうしたら実現できるのか探っていく必要があります。

そう考えると、今までの京都はそのことを実現してきた都市だと思えます。例えば南禅寺の近くの発電所は、京都の地形を活かした形で目立たないように作られ、関連施設はレンガを使った近代建築で、非常に緑にも映えています。つまり、発電施設が建つことによって南禅寺がより良くなったと思えるほどの調和を見せています。現代的な暮らしをしながらでも良い環境をつくっていける「遺伝子」が京都にはあります。それを再発見して現代に甦らせるのが大きなテーマではないでしょうか。

---

目の肥えた府民の育成の必要性

京都には文化人が多くいた訳であり、目の肥えた市民がたくさんいたということでしょう。これからの景観づくりにあたって目の肥えた、厳しい府民をどう育成していくかという視点も欠かせません。

---

(池田) 各委員意見はまだあると思いますが、時間でもあるので、意見があればメモで事務局に提出をお願いします。

今日は新しい視点からいい話ができただけではないでしょうか。

次回までに事務局の方で「プラン策定の趣旨」「施策の基本方向」についてまとめて下さい。次回はその確認と、具体的な施策についての議論をお願いします。各委員考えておいていただきたいと思えます。